

第5次 生涯學習振興基本計画

上尾市教育委員会

はじめに

上尾市教育委員会では、平成 28 年 3 月に計画期間を 5 年間とする「第 4 次上尾市生涯学習推進計画」を策定し、主に公民館を会場に生涯学習施策を進め、市民の皆様の学びをサポートしてまいりました。

この度、「第 4 次上尾市生涯学習推進計画」の計画期間が終了することに伴い、前回の計画の理念を踏襲しつつ、基本理念を「つくる・支える・つなぐ Society5.0 の生涯学習」とする「第 5 次上尾市生涯学習推進計画」を策定いたしました。日本は Society5.0 の実現という新しい時代に向かって、急速に変化しています。そうした社会の変化に対応しながら、市民の生涯学習を保証し、市民が生きる喜びを感じられるような柔軟な学習システムの構築を目指してまいります。

結びに、本計画を策定するにあたり、ご尽力いただきました上尾市社会教育委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様、関係各位に心からお礼申し上げますとともに、今後とも上尾市の生涯学習の推進につきまして御理解、御支援をいただきますようお願い申し上げます。

令和 3 年 3 月

上尾市教育委員会

Society5.0 とは

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。

一 目 次

■ はじめに

1 策定の趣旨・概要

| | |
|-------------------|---|
| (1) 策定にあたって | 1 |
| (2) 生涯学習に関する計画の変遷 | 2 |
| (3) 計画の位置づけ | 4 |
| (4) 計画の期間 | 5 |

2 生涯学習を取り巻く社会的背景

| | |
|-------------|---|
| (1) 上尾市の概況 | 6 |
| (2) 生涯学習の状況 | 9 |

3 基本方針

| | |
|----------|----|
| (1) 基本理念 | 13 |
| (2) 基本目標 | 17 |
| (3) 施策体系 | 18 |

4 施策の展開

| | | |
|-----------|-----------------------------|----|
| 基本目標1 つくる | 学び合い、共に支える社会を実現するしくみをつくります。 | 19 |
| 基本目標2 支える | 市民の生涯学習を「場」と「推進体制」で支えます。 | 26 |
| 基本目標3 つなぐ | 持続可能な生涯学習を目指し、未来へとつなげます。 | 33 |

■ 語句の説明 39

**第5次
生涯學習振興基本計画**

1

策定の趣旨・概要

(1) 策定にあたって

「生涯学習」という言葉は、一般には、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。また、「生涯学習社会」とは、「人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」（平成4年生涯学習審議会答申）社会であるとされています。

「人生100年時代」の到来や、働き方改革の推進などに伴い、生涯にわたる学びを通じた自己実現や、社会参画の重要性が高まっています。このため国は、一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化に向けて多彩な学習環境を整備するとともに、地域活性化などへの成果活用等を進めています。

これまで上尾市では、平成28年に第4次上尾市生涯学習振興基本計画を策定し、「生涯を通して豊かな学びをサポート～学びで創る 生きがい つながり 心豊かなくらし～」を基本理念に取組を進め、学習情報の提供や公民館を中心とした学習機会の提供、大学のキャンパス等を会場に、大学や企業等と連携し、子供の知的好奇心を刺激するハイレベルな講義を提供する「子ども大学」※1など、一定の成果を得ることができました。

このたび、第4次上尾市生涯学習振興基本計画の終了に伴い、「第6次上尾市総合計画後期基本計画」及び「第3期上尾市教育振興基本計画」との整合性を図りながら、上尾市の今後の生涯学習の推進の方向性を示すため、第5次上尾市生涯学習振興基本計画を策定しました。

(2) 生涯学習に関する計画の変遷

人々が複雑化・成熟化した社会に対応するには、生涯を通した学習活動によって自己の充実や生活の向上を行う必要があります。そこで上尾市では、「豊かな心とうるおいに満ちた生涯学習の推進」を理念とした第1次「生涯学習基本構想・基本計画」を策定しました。その後、社会情勢の変化、多様化する市民ニーズや教育基本法の改正を反映し、「第2次上尾市生涯学習基本構想・基本計画」、「第3次上尾市生涯学習振興基本計画」「第4次上尾市生涯学習振興基本計画」を策定しました。

なお、社会教育の基盤施設としての図書館及び社会教育の一翼を担うスポーツ振興に関しては、それぞれの基本計画の策定の予定があったことから、「第4次上尾市生涯学習振興基本計画」からは、これらの分野を除き、生涯学習の個別の計画として策定しています。

■ これまでの生涯学習計画の基本理念・基本目標

| 計画 | 基本理念 | 基本目標 | 年次 |
|---------------------------|----------------------|--|---------|
| 生涯学習基本構想・基本計画（第1次） | 豊かな心とうるおいに満ちた生涯学習の推進 | ○人、指導者・リーダーの養成 ○生涯学習活動内容、プログラムの充実 ○支援体制、情報提供等の充実 ○活動拠点、施設の整備及び積極的な活用の推進 | H6～H12 |
| 第2次上尾市生涯学習基本構想・基本計画 | 生きる喜びを分かち合える生涯学習 | ○だれもが学べる生涯学習 ○学んだ成果を生かせる生涯学習 ○地域参加をすすめる生涯学習 | H13～H22 |
| 第2次上尾市生涯学習基本構想・基本計画（後期計画） | 生きる喜びを分かち合える生涯学習 | ○だれもが学べる生涯学習 ○学んだ成果を生かせる生涯学習 ○地域参加をすすめる生涯学習 ○人と地域をつなぐ生涯学習 | H18～H22 |
| 第3次上尾市生涯学習振興基本計画 | 生涯を通して豊かな学びをサポート | ○学ぶきっかけづくり ○学ぶ機会の提供 ○学ぶ環境の整備 ○学んだ成果の活用 | H23～H27 |
| 第4次上尾市生涯学習振興基本計画 | 生涯を通して豊かな学びをサポート | ○学びを伝える～最初の一歩を応援します～ ○学びを創る～いつでも・どこでも・だれでも～ ○学びを支える～学びたい！を後押しします～ ○学びを生かす～輝く場を広げます～ | H28～R2 |

(3) 計画の位置づけ

上尾市生涯学習振興基本計画は、上尾市の生涯学習を推進するための基本的な方向性を示す計画です。市の最上位計画である上尾市総合計画及び教育基本法第17条2項に基づく上尾市教育振興基本計画との整合性を図ります。また、社会教育法などの関係法令、文部科学省中央教育審議会の答申や埼玉県生涯学習推進指針を踏まえ、社会情勢や国・県の動向を反映した計画を策定します。

■ 関係法令・例規等との本計画の位置づけ(イメージ)



(4) 計画の期間

第5次上尾市生涯学習振興基本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

2

生涯学習を取り巻く社会的背景

(1) 上尾市の概況

沿革

江戸時代の上尾市域は、五街道の一つである中山道に整備された69の宿場町のうち、江戸から5番目の宿「上尾宿」として知られるようになりました。その一方、平方は荒川を利用した江戸への物資運搬の河岸場として、また原市は市場集落としてそれぞれ発展しました。

江戸時代末期には、上尾市域40余りの宿村に分かれていましたが、明治22年と大正2年の合併により、上尾町、平方村、原市町、大石村、上平村、大谷村の6か町村になりました。

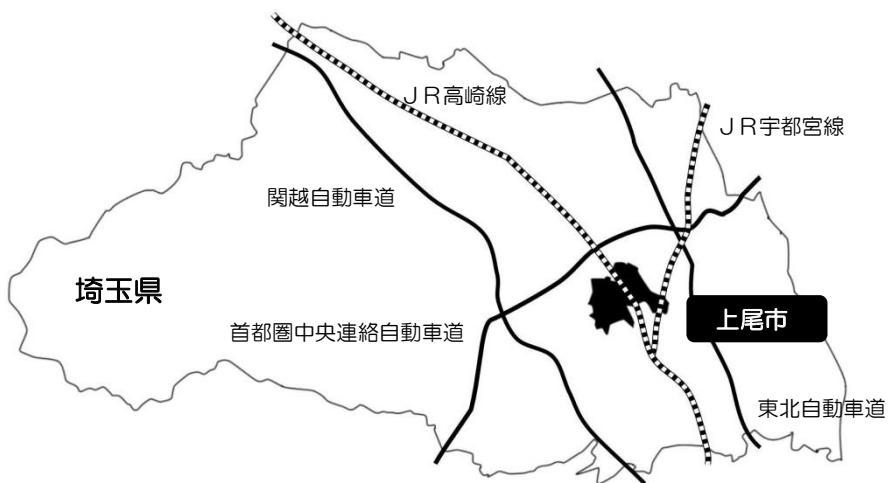
明治16年には高崎線開通と同時に上尾駅が設置され、中山道とともに市街地形成の基礎になりました。明治末期には、近代工業の先駆けとして上尾町や平方村に製糸工場が建てられ、昭和になってからは、機械・金物・食品工場も操業し、工業都市としての下地が作られました。

昭和30年に6か町村が合併し「上尾町」となり、さらに昭和33年7月15日の市制施行により、埼玉県内19番目の市である「上尾市」となりました。その後、人口が急増する中、上尾駅東口の再開発、ニューシャトル沼南駅・原市駅・JR北上尾駅の開業、上尾駅の改修、上尾道路の整備等が行われ、住宅都市へと変貌しました。

位置

上尾市は、東京近郊35km圏、埼玉県の南東部に位置し、大宮台地のほぼ中央部に市域を持っています。東経139度35分、北緯35度58分に位置し、東西10.48km、南北9.32kmに広がり45.51km²の面積があります。また、東は伊奈町及び蓮田市に、南はさいたま市に、西は川越市と川島町に、北は桶川市と隣接しています。（図1）

■図1 上尾市の位置

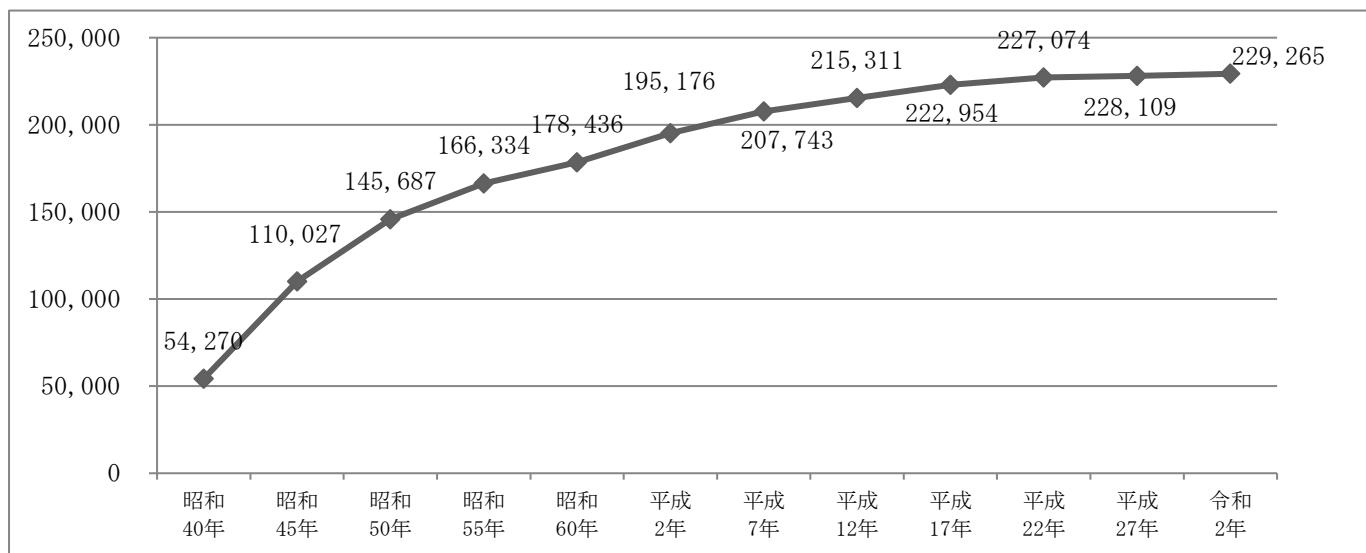


人口

市内の総人口は、市制施行した昭和33年には約3万7,000人でしたが、平成15年に22万人に達したところで、年々増加の割合は緩やかとなり、令和2年1月1日現在には22万8,779人となりました。(図2)

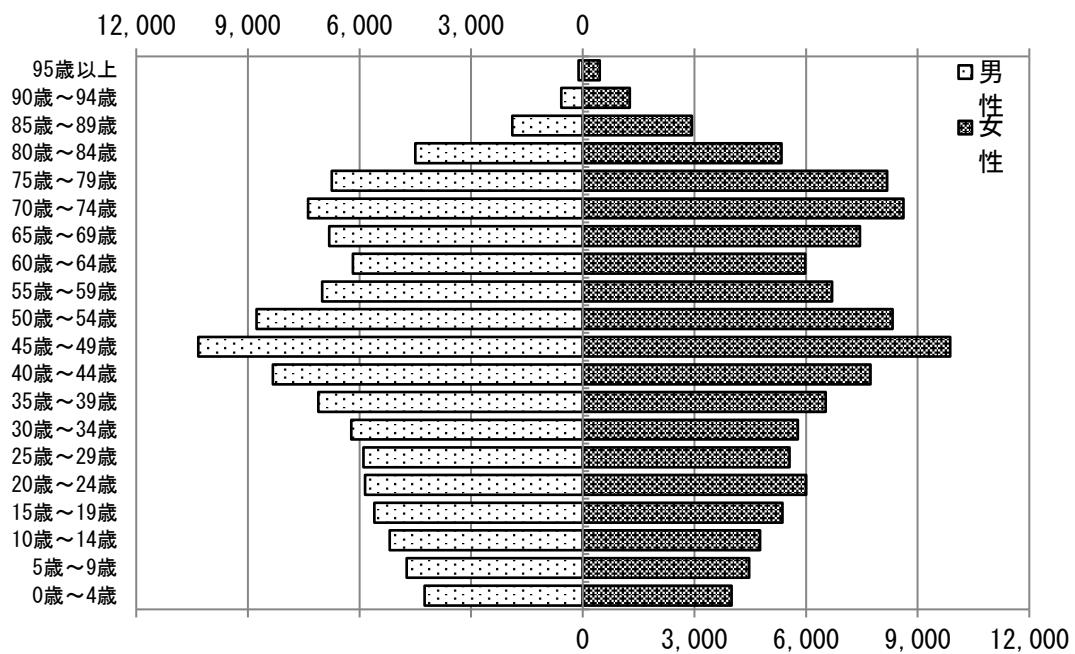
また、5歳階級別人口では、70歳から74歳までのいわゆる「団塊の世代」の層と、45歳から50歳までの「団塊ジュニア」の層を中心に厚みがありますが、20歳から24歳までの人口では、年代が低くなるほど少なくなっています。今後もこの傾向が続くことが予想され、少子・高齢化及び人口減少社会に対応したまちづくりが求められます。(図3)

■図2 上尾市総人口の推移



資料:「住民基本台帳」各年10月1日

■図3 上尾市5歳階級別人口



(令和元年12月31日現在) 単位:人

| 年齢 | 人口計 | 男性 | 女性 | 年齢 | 人口計 | 男性 | 女性 |
|--------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|-------|
| 0～4歳 | 8,247 | 4,250 | 3,997 | 50～54歳 | 17,092 | 8,768 | 8,324 |
| 5～9歳 | 9,203 | 4,730 | 4,473 | 55～59歳 | 13,701 | 7,003 | 6,698 |
| 10～14歳 | 9,952 | 5,188 | 4,764 | 60～64歳 | 12,157 | 6,182 | 5,975 |
| 15～19歳 | 10,973 | 5,603 | 5,370 | 65～69歳 | 14,259 | 6,815 | 7,444 |
| 20～24歳 | 11,856 | 5,853 | 6,003 | 70～74歳 | 15,995 | 7,379 | 8,616 |
| 25～29歳 | 11,447 | 5,893 | 5,554 | 75～79歳 | 14,926 | 6,749 | 8,177 |
| 30～34歳 | 11,995 | 6,218 | 5,777 | 80～84歳 | 9,841 | 4,503 | 5,338 |
| 35～39歳 | 13,630 | 7,104 | 6,526 | 85～89歳 | 4,819 | 1,891 | 2,928 |
| 40～44歳 | 16,065 | 8,329 | 7,736 | 90～94歳 | 1,844 | 578 | 1,266 |
| 45～49歳 | 20,207 | 10,333 | 9,874 | 95歳以上※ | 570 | 114 | 456 |

資料:「住民基本台帳」

(2) 生涯学習の状況

国の動向

教育基本法には第3条に生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とあります。併せて「家庭教育」「社会教育」「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」等の重要性が示されています。

また、中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(平成30年12月21日答申)」では、地域における社会教育の意義と果たすべき役割を「社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり」としました。人口減少、高齢化、グローバル化、人々のつながりの希薄化などが進む中、住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わっていくことが重要であるとされています。

近年、自然環境と共生し、文化的・精神的な豊かさを実現できる持続可能な社会モデルへの転換を求める動きが強まり、平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて、令和12(2030)年までに達成すべき国際社会の共通目標である「持続可能な開発目標 SDGs」が採択されました。これに伴い、政府においては、内閣総理大臣を本部長・全国務大臣を構成員としたSDGs推進本部が設置されるなど、国をあげたSDGs推進の動きがみられます。文部科学省でも、SDGs達成への文部科学省の貢献の在り方を整理し、その実現のために必要となる施策を体系化しました。そして、政府全体の取組に積極的に参画し、主体的に貢献していくことを示しました。

また、人生100年時代といわれる長寿化の中で、新たな社会の姿としてのSociety5.0の実現が提唱されるなど、更に大きな社会の変化が訪れようとしています。社会変化に対応し、だれもが生涯にわたって学び続け、その成果を生かすことができる生涯学習社会の実現に向けた取組を必要としています。

県の動向

埼玉県では平成11年に「埼玉県生涯学習振興計画」が策定され、「いつでもどこでも県民だれもが自由に学習することができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会」を目指してきました。平成25年3月には、従来の県行政主体の「計画」としてではなく、その方策や重点的に支援する分野を明らかにする「生涯学習推進指針」を策定しました。10年先を見据えた埼玉県の目指す生涯学習社会を「学び合い、共に支える社会」とし、「学びを支える」、「学び合いを支える」、「学びの成果の活用を支える」の3つの生涯学習推進指針を掲げています。

また、平成30年12月の中央教育審議会の答申のなかの「開かれ、つながる社会教育の実現」を受けて、県では平成31年4月、社会教育における学びを通して、解決に向けて取り組むことが可能な以下の6つの地域課題を掲げました。

- ① 地域の防災教育
- ② 子育て支援
- ③ 家庭や地域の教育力を生かした学習支援
- ④ アクティブラジニアの活躍や高齢者の支援
- ⑤ 障害者の学習支援
- ⑥ 国際交流、多文化共生

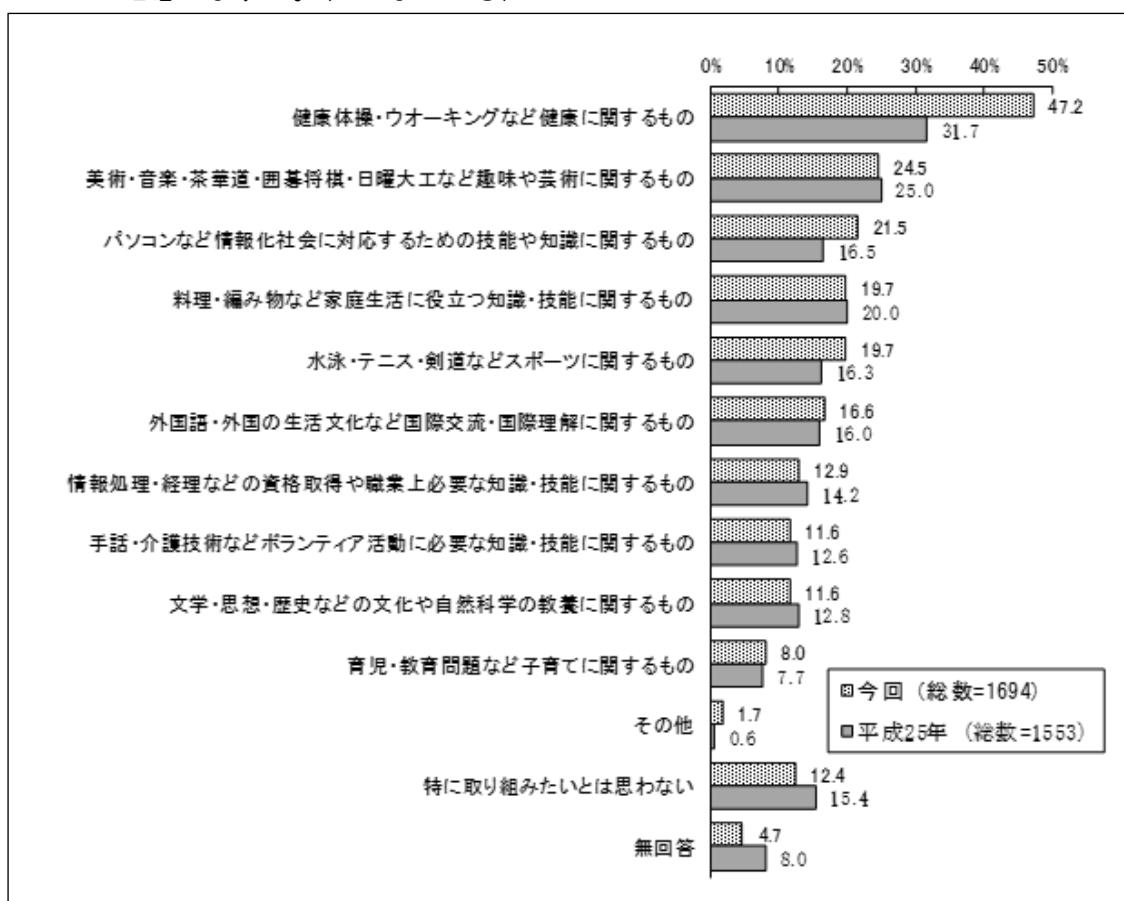
市の動向

平成 30 年 11 月に上尾市民 3,000 人を対象に行った上尾市民意識調査で、「今後、取り組みたい生涯学習・スポーツ・レクリエーション」について聞いたところ、「健康体操・ウォーキングなど健康に関するもの」が 47.2% で最も高く、次いで「趣味や芸術に関するもの」が 24.5%、「パソコンなど情報化社会に対応するための技能や知識に関するもの」が 21.5% と続いています。

前回調査結果（平成 25 年）との比較では、「健康体操・ウォーキングなど健康に関するもの」が 15.5 ポイントの増加となっている反面、「情報処理・経理などの資格取得や職業上必要な知識・技能に関するもの」「ボランティア活動に関するもの」「文化・自然科学に関するもの」が減少しており、健康やスポーツへの志向が高まっていることがうかがえます。

■ 上尾市民意識調査結果(平成 30 年)

■問 31 あなたは今後、どのような生涯学習・スポーツ・レクリエーションに取り組みたいと思いますか。(3つまでに○)



※前回調査結果との比較を含む

近年の豪雨や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市民の災害や健康、安心・安全への意識が高まっています。第4次上尾市生涯学習振興基本計画でも目標としていた公民館の主目的である「学び合い」や「つながりづくり」が従来の公民館の事業や活動形態では達成できなくなっています。今後どんな状況下でも、市民の生涯学習を支援し、市民が生きる喜びを感じられるような柔軟な学習システムの構築を検討していく必要があります。

また、自治会の集会所など公民館以外の場所で活動しているグループからも、「安全に活動を行う上のアドバイスが欲しい」とのご意見をいただきました。市民の生涯学習を推進していくうえで、これからの指針を市全域に周知していくことが重要になります。

施設面での課題では、市内の公民館はいずれも設置から約30年が経過しており、設備の老朽化が進んでいることがあげられます。上尾市公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な施設の改修や更新を行っていく必要があります。

さらに、学習活動の成果を地域で生かすことのできる機会を提供し、生涯学習が地域で循環し、より活性化する施策についても検討が必要です。

以上のような課題をふまえ、上尾市では、令和3年3月策定の「第6次上尾市総合計画」において、上尾市の将来都市像を「みんなでつくる みんなが輝くまち あげお」としました。同じく令和3年3月策定の「上尾市教育振興基本計画」では、基本理念を「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」と定めました。

「第6次上尾市総合計画」及び「第3期上尾市教育振興基本計画」との整合性を図りながら、上尾市の今後の生涯学習推進の方向性を定めました。

3 基本方針

(1) 基本理念

つくる

支える

つなぐ

Society5.0 の生涯学習

国は、「第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定)において狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すものとして、我が国が目指すべき未来社会の姿をSociety5.0と提唱しました。「サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」です。

Society 5.0(ソサエティ 5.0)には「超スマート社会」という名称が付いています。スマートな社会とは、ネットワークの高度化やビッグデータ解析技術及びAI(人工知能)の発展により生み出されるサイバー空間と現実空間が高度に融合し、必要なもの・サービスを必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な制約を乗り越え、活き活きと快適に暮らすことのできる社会のことです。

「家にいながら医療が受けられる」「自動走行バスで市民の足が確保される」など、多くの利点を挙げて説明される Society 5.0 です。これを生涯学習の分野に応用できるとすれば、個人の興味や関心、ライフスタイルや経験などから、それぞれに合致した生涯学習分野や形態が提案されるというようなことも可能になると思われます。生涯学習相談や学ぶきっかけづくりに応用できそうです。

しかし、一方で高齢者などからは社会の急激な変化に漠然とした不安の声が聞かれるのも事実です。誰もが Society 5.0 の恩恵を享受でき、より活き活きと暮らせるようにパソコン等の電子機器の扱い方など、市民ニーズを反映した講座を開催していく必要があります。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための公共施設の使用休止から始まりました。全国の博物館、美術館、図書館が閉館してしまうという今まで予測もできなかった事態が発生する中、公民館も休館、一部利用制限を設けての段階的利用再開、利用者の安全確保に十分留意し、「新しい生活様式」に適合しながらの利用形態を続けざるを得なくなりました。

公民館が長く大切にしてきた「学び合い」「集会」「ふれあい」を今までどおりの形では実現しにくくなっているというのが現状です。

今後、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化するなかでは、オンラインの学び合いなどを検討していく必要があります。

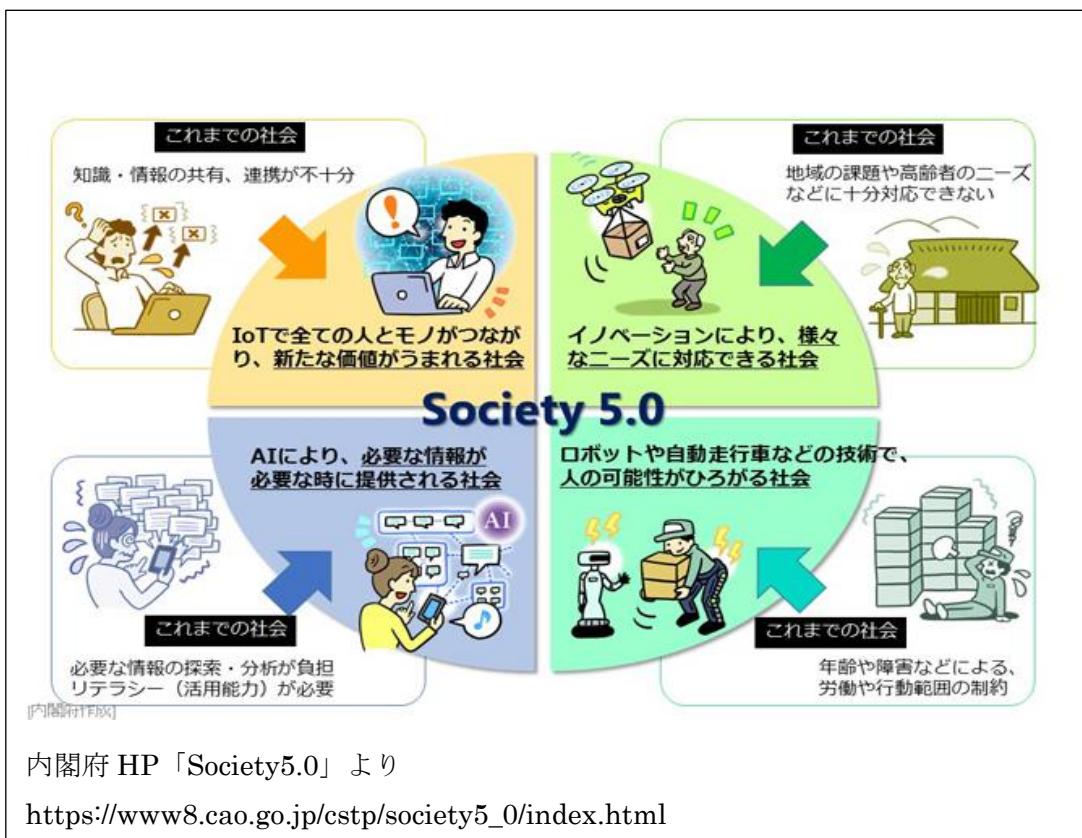
このような学び合いを推進した場合、公民館の主な活動主体となる高齢者が順応できるのか、どのようにすれば高齢者に抵抗なく受け入れてもらえるのか、オンラインの学び合いのなかで今までの活動と同じような生きがいや満足感が得られるのか、又は、オンラインの学び合いとは全く別の方策で、地域づくりや、市民の地域活動ができるのか、その場合、ハイリスク（基礎疾患等）の人が参画できる方法があるのかなど、検討していかなければならない課題が数多くあります。

しかし、「新しい生活様式」が余儀なくされ、企業などでリモート会議が開催されるなか、Society5.0 社会では情報収集や学習において以前ほど「地理的な地域」に縛られることなく遠方の人と人とがつながれることを実感した人が多かったのも事実です。

仕事をもっているなどの理由で日中の公民館講座には参加しにくい保護者からは、「オンラインの学び合いを夜間に開催すれば、育児不安を解消できるのではないか」などの声も聞かれ、「新しい生活様式」が、新たな講座の形態を模索できるヒントにもつながっています。

市民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな暮らしを送ることのできる生涯学

習社会の実現のために、すべての市民がどのような状況下でも、個人の望む学びを継続できるよう、市民の生涯学習活動に対し、様々な角度から支援を行う体制を整備していきます。



(2) 基本目標

基本理念を目指すための具体的な目標として、次の3つを示し、効果的・体系的に施策や事業を推進します。

基本目標1

つくる

学び合い、共に支える社会を実現するしくみをつくります。

基本目標2

支える

市民の生涯学習を「場」と「推進体制」で支えます。

基本目標3

つなぐ

持続可能な生涯学習を目指し、未来へとつなげます。

(3) 施策体系

基本理念を達成するための3つの基本目標に対し、施策の柱で事業の具体的な方向性を示し、個別の事業を展開していきます。



4

施策の展開

基本目標と施策の柱に基づき、生涯学習事業の推進すべき方向性や具体的な事業について示します。

基本目標1

つくる

学び合い、共に支える社会を実現するしくみをつくります。

現状と方向性

生涯学習とは生きがいのある充実した人生を送るために、自分から進んで、自分の適した手段や方法で生涯を通じて行う学習のことをいいます。

市民一人一人が、自らを高め、より充実した生活を営もうとして行うさまざまな学習はすべて生涯学習であり、例えば職業に必要な技術を身につけること、趣味を追求したり、スポーツに親しんだりすることなどがそれに含まれます。その方法、学習する場所、誰と行うか、は自由です。

このように生涯学習は実生活の延長で、だれでも気軽に取り組むことができます。今とはちょっと違った自分を見つけてみたいと考えられたとき、それが生涯学習のスタートです。

生涯学習課は、市民の生涯学習を支えるための様々な支援や、公民館の管理運営、生涯学習相談、文化財の保護、人権教育啓発などを主な業務としています。

また、公民館は地域の生涯学習拠点として地域住民の学習ニーズに対応した講座、講演会などを実施し、趣味教養としてのさまざまな知識、技能を高めるとともに、グループ活動を通して、学び、教え合う場所です。また、身の回りで日々起こっている社会的、地域的、現代的な課題について学び、それに対する正しい知識を得ることで、住民自身で課題を解決できるようにしていくことも公民館の大きな役割です。

生涯学習課と公民館は市民の様々な学びを応援し、学び合い、共に支える社会を実現するしくみづくりを行います。

▶ 施策の柱 <具体的な方向性>

1-1 きっかけをつくる

市民一人一人がより充実した生活を営むために、様々な学習を行うためには、個々の学習機会を選択できる環境づくりが必要です。

現在、公民館を会場として市民の学習活動のきっかけとなるよう、講座の対象者や学習の目的で事業を分け体系的に学習機会を提供しています。しかし、市民の生活スタイルが多様化している中で、これまでの公民館を会場とした学習を展開するだけでなく、様々な学習ニーズや学ぶ時間の制約、公民館に来ることができない市民に対し、図書館などと連携し、学びのきっかけとなるような柔軟な学習環境システムを構築していきます。

○ライフステージに応じた学び

生涯を通じた生きがいのある充実した人生を送るために、各世代のニーズに合った学びや、講座内容や開催の方法に配慮した学習機会を提供していきます。

○学習スタイルに応じた学び

市民の生活スタイルが多様化する中で、学ぶ時間の制約・学ぶ動機がいろいろある中、市民が生きがいを感じられるような多様な学習機会が必要となります。

個人の学習レベルや学習環境に応じた学習の場を提供します。趣味や生きがいの学びだけでなく、職業生活の可能性を広げる学びや学び直しを支援するため学習機会の充実に努めます。

○文化財の啓発・活用

文化財の展示・公開や図書館による資料の提供などのほか、刊行物の発行や市ホームページ・SNS などで文化財の魅力を発信することにより、多くの人が上尾の歴史・文化の価値を認識し、郷土への関心を高め、文化財を保

護していく意識の醸成に努めます。

○福祉に関する教育・啓発

障害の有無や経済的理由に関係なく、いつでもだれでも学べる「共生社会」が実現できるよう、多様な社会を市民が理解し、生きる喜びを感じられるような学習環境の場を構築していきます。

○今日的課題の学び

グローバル化や少子化、高齢化や地域社会・家族形態の変化などの今日的課題に対し、関係各所との連携を充実させていきます。

また、国際化に対応するのみならず、市民一人一人が自らの課題に気づき課題解決力を身に付けるため、自らの文化に理解を深めるための学びも充実させます。

今後、社会変化や多様な市民ニーズに迅速に対応するため、継続的な事業も定期的に見直しを行い、効果的な事業展開に努めます。

▶ 施策の柱 <具体的な方向性>

1－2 人と地域の絆をつくる

地域に存在する様々な課題について、公民館や人権教育集会所を拠点として課題解決に向けた各種事業に取り組んでいきます。

地域の人が交わり、人の繋がりが生まれ、皆が人間らしく生きられるような地域社会をつくるため、市民が気軽に足を運べる公民館をつくります。また、公民館に集う人が、自発的に地域の課題を掘り起こし、ふれあいながら楽しく学び合えるようなしくみづくりをします。

Society5.0の実現においては、様々な知識や情報が共有され、そこから新たな価値が生まれます。また、AIにより多くの情報が分析され、それまで要していた時間や手間から解放されるといわれています。生涯学習の場においても、それまでの「検索型」から「提案型」の事業スタイルを推進することで、市民がより充実した生活を送れるよう目指してまいります。

○郷土理解

市民が郷土を見つめなおし、郷土愛を持つことは地域を活性化し、持続可能な地域社会をつくる第1歩となります。

公民館では生涯学習課、地域に関する資料を収集・整理・保存・提供する図書館などと連携し、子供から高齢者まで楽しみながら郷土を理解できる事業を展開します。

○人権教育の推進

人と地域の絆をつくるため、人権教育集会所※2においては、人権尊重の精神にのっとって偏見・差別を正しく認識し、その解消に向けた意欲と実践力を持った人間を育てることを目指した事業展開により、偏見・差別のない明るい地域社会をつくります。

○関係各課と連携した講座

現在、抱えている様々な行政課題に沿った政策・施策について、関係各課と連携しながら各種講座を展開することにより、市民の課題解決を目指します。

○放課後子供教室(新)※3

放課後の子供の活動場所として、令和元年9月から大石公民館と原市公民館において、放課後子供教室を開始しました。

放課後を安全に過ごし、多様な体験や活動ができるよう、地域と学校が連携し、社会総がかりで子供たちの成長を支え、子供の活動場所の確保に取り組んでいます。

また、地域のつながりを最大限に生かせるよう、「コミュニティ・スクール」と協力し、今後の放課後子供教室のあり方を模索していきます。

○Society5.0に対応した事業(新)

Society5.0の実現においては、誰もが生涯において必要な学習を行い、その成果を生かすことができるといわれています。その新しい社会における生涯学習の実現に向けて、調査研究していきます。

○新しい生活様式に適合した事業(新)

新型コロナウイルス感染症を想定した新しい生活様式が定められました。

それに伴い、公民館をはじめとする市内各施設において実施している各種事業においても新しい生活様式に則した、実施方法が重要となります。そのため、事業の実施におけるICT活用の可能性について検討していきます。

▶ 施策の柱 <具体的な方向性>

1-3 人材をつくる

市では、自ら学んだ学習の成果を生かしたいという希望を持つ人に対し、「上尾市まなびすと指導者バンク」※4に市民講師として登録してもらい、生涯学習活動の指導者や地域の生涯学習のコーディネーター、ボランティアとして活躍していただいております。また、講師情報を求める市民に対し、情報提供を行っています。

しかし、活動の場が得られない指導者が多くいるのも事実です。公民館等で開催できる講座の数が限られていること、学びたい人と教えたい人のニーズが必ずしも一致していないことも要因のひとつと考えられます。

今後、多くのまなびすと指導者や生涯学習ボランティア※5が学びの成果を地域や社会に還元できるような場を、放課後子供教室や自治会の集会所、高齢者施設など公民館以外の場所にも広げ、まちのどんな場所でも気軽に学習ができるような環境をつくります。

また、学びを通じて新たな人々のつながりを築いていくとともに、指導経験が少ない講師などに対して、例えば対象となる年齢層へのわかりやすい指導のしかたなどを知る講座などの機会を増やし、市民に求められる魅力ある市民講師を育てていきます。

文化・芸術の分野では、文化・芸術活動に取り組んできた市民・団体が活動成果を発表できる場を継続して確保し、文化と芸術があふれる街づくりを推進していきます。

○まなびすと指導者バンク

生涯学習に取り組み続ける市民の中には、優れた技術や知識を持つ人が数多くいます。自ら学んだ学習の成果を生かしたいという希望を持つ人に対し、市では「上尾市まなびすと指導者バンク」に市民講師として登録してもらい、生涯学習活動の指導者として活躍していただいています。

今後も、公民館講座などの講師として積極的に活用し、まなびすと指導者の活性化に努めます。

○生涯学習ボランティアの育成

生涯学習の成果を地域社会で生かすことは、自らの達成感や生きがいにつながります。市内で生涯学習ボランティアが活躍できる場を増やし、活性化に努めます。

また、生涯学習課では、まなびすと指導者や生涯学習ボランティアの情報を学びたい市民に積極的に提供していくため、地域で活躍できる講師力・指導力を育むしくみづくりに努め、資質向上を支援します。

○文化財に関する後継者の育成

人々が生活のなかで培い、伝承してきた民俗行事や民俗芸能などの無形民俗文化財は、地域の生活の推移を理解する上で貴重な文化遺産です。保持団体の構成員の減少や高齢化により、継承が困難な状況にある団体が増えてきています。無形民俗文化財の自立した継承を促進するため、保持者や保持団体の活動を支援します。

○伝統・文化の継承

上尾にゆかりのある優れた芸術家が、地元で活動する機会を支援するとともに、市民が文化・芸術を鑑賞する機会を提供し、美術展覧会などでは作品を鑑賞する際に、文化・芸術への理解を深めてもらえるような取組を進めています。

また、市民が文化・芸術を享受できるよう、親しむ機会や成果発表の機会を提供するとともに、活動に対する支援を行います。

基本目標2**支える**

市民の生涯学習を「場」と「推進体制」で支えます。

現状と方向性

生涯学習の振興のために、行政が主体となって各団体を支援する必要があります。

また、生涯学習を推進するため、生涯学習に関わる各委員会等を運営し、生涯学習体制の充実を図ります。各委員会等で施策の検討や点検・評価等を行い、その意見をもとに市民や有識者、社会の意思を行政に反映させることは、行政の中立性・透明性を確保することにつながります。

また、市民一人一人が豊かな経験を重ね、充実した生活を送るために、市民が学習活動に対し興味・関心を抱き、学習活動を実際に始めることができる環境を整備する必要があります。現在、市内の社会教育施設はいずれも建築物及び設備の老朽化が進んでいます。上尾市公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な施設の改修や更新を行うことで、市内の施設を生涯学習活動の拠点としての機能を維持し、市民の学習環境を確保していきます。

それに加え、公民館は、そこに行けば自分の漠然とした興味が学びに変わるきっかけがつかめる、学びを継続できる、学びを通じて仲間ができる、また、まったく興味をもっていなかった分野の学びにも関心が向けられる、気軽に様々な分野の活動に参加できる・・・そのような場所として整備されなければなりません。市民にとって「知らない」「魅力を感じない」「閉ざされている」「敷居が高い」「学習活動に参加しにくい」など、マイナスイメージをもたれないために、なぜそう感じられてしまうのか、一つ一つの原因を取り除き一人でも多くの市民の利用を促進できる「場」の整備が必要となります。

生涯学習施策を推進していく上では、職員体制を整備していくことは欠かせません。特に事業の適切な企画と実施、及び社会教育関係団体やグループの育成などは専門的職員の資質や技量に負うところが大きいため、当面は生涯学習課や公民館への社会教育主事の安定的な配置を進めていく必要があります。それ

に加え、職員や職員とともに公民館事業を企画運営している社会教育指導員のスキルの向上が必要です。職員研修の方法や内容について検討を加え、研修の体系化と内容の充実を図るとともに、県教育委員会などが主催する研修などへ積極的に参加します。

▶ 施策の柱 <具体的な方向性>

2-1 生涯学習の未来を支える

各種委員会等を通じ、市民の意見を行政に広く反映させ、中立性・透明性をもった生涯学習行政を推進していくとともに、各種委員会・協議会の働きを高めるよう会議のあり方についても検討します。

○各種委員会・協議会

| 委員会・協議会名 | 委員会・協議会の概要等 |
|--------------|---|
| 社会教育委員会議 | 教育委員会に対し、社会教育に関する助言や意見を述べる社会教育委員の会議を開催し、社会教育に関する市民の意見を行政に反映させる。 |
| 公民館運営審議会 | 公民館における各種事業の企画実施について調査審議し、公民館に関する市民の意見を行政に反映させる。 |
| 人権教育推進協議会 | 教育委員会に対し、人権教育の推進に関する事項について研究協議する人権教育推進協議会を開催し、人権教育に関する市民の意見を行政に反映させる。 |
| 人権教育集会所運営委員会 | 人権教育集会所における事業の企画及び運営に関して審議する人権教育集会所運営委員会を開催し、人権教育集会所に関する市民の意見を行政に反映させる。 |

▶ 施策の柱 <具体的な方向性>

2-2 活動を支える

市民が生涯学習を行う上で、行政からの情報発信も重要となってきます。市民の学びの質の向上に資するため、更に情報提供や学習相談の支援体制を充実していきます。

○各種団体支援

生涯学習振興に向けて、社会教育関係団体の活性化を推進するため、行政が主体となって側面的に支援していきます。

○グループ交流事業(公民館まつり)

公民館まつりを年1回開催し、公民館活動グループが生涯学習活動で得られた成果を発表する場や機会の充実を図っており、生涯学習を行っていない人も含め、学習意欲の喚起を促しています。

今後は、市内商業施設などをを利用して活動グループの学習成果を発表する場を設けていくことも検討します。

○学習相談援助の充実

生涯学習課では、市で開催される講座などの情報を提供します。

また、学習をはじめたい、誰かと話がしたい、あんなことやこんなこともしてみたい、あるいはこれから生涯学習活動をはじめたいが何をしたらいいかわからないというような具体的な相談をお受けしています。

すべての市民がそれぞれの自発的な学びの機会に結びつくよう、効果的な情報提供や学習相談の支援体制を充実させます。

○社会教育主事・社会教育士の活用(新)

社会教育主事は、社会教育行政の企画・実施、専門的技術的助言、自主的な学習活動の側面的援助、地域の生涯学習を推進するコーディネートなどをを行う専門的職員で、教育委員会に在籍しています。

また、国が定める社会教育主事養成課程（2020年4月施行）修了者には、「社会教育主事」資格に加えて、「社会教育士」の称号が与えられることとなりました。地域の教育・福祉・防災・環境・地場産業などの領域で、人々の学びの支援やネットワークづくりを通して、人づくりや地域づくりに関わる役割を担います。

今後、社会教育主事の適正な配置を行うとともに、教育委員会での事業の企画立案などに加え、積極的に地域に出向き、自治会の集会所など、社会教育が行われる場所での効果的な講座開催方法などのアドバイスや、出張講座の開催などを、検討していきます。

○社会教育指導員の技術向上(新)

市民の社会教育活動を助けるため、市民生活での充実感や社会貢献に活かすことができるような公民館等の講座の立案ができるよう、社会教育主事が中心となり、社会教育指導員の研修を定期的に実施し、技術向上に努めます。

▶ 施策の柱 <具体的な方向性>

2－3 学びの場を支える

市民の継続した学習活動や、学びを通したつながりづくりを支援するため学習拠点である公民館、人権教育集会所、学校開放施設を、誰もが安全に利用できるよう環境整備につとめます。また、市内の貴重な歴史資料を未来に伝えるために、市史担当分室・原市資料室を維持管理していきます。

○公民館

市民の学習活動を支援するため、誰もが利用しやすい学びの場を提供します。当市では市内に公民館が6カ所あり、市民の身近な地域の学習拠点として積極的に活用し、学びの場を提供します。

○人権教育集会所

人権意識を高めるために、人権研修を実施するとともに、人権教育の拠点施設である人権教育集会所において人権講座や地域との交流事業などを行います。

○学校施設【特別教室】開放

地域に開かれた学校づくりの一環として、平方東・芝川・富士見小学校の特別教室を学校教育に支障の生じない範囲で開放し、地域と学校の交流を図るとともに、学びの場を提供します。

○市民ギャラリー・市役所ギャラリー※6

市民の創作活動を支援するため、市民ギャラリー及び市役所ギャラリーを貸し出し、美術作品等の展示・発表・鑑賞の場を提供します。

○市史担当分室・原市資料室

収集・整理した歴史資料及び、寄託されている歴史資料を保存し、歴史資料調査事業を実施するため、市史担当分室・原市資料室の維持管理を行いま

す。

○図書館

図書館資料の収集など図書館の基本的機能の充実を図るとともに、多様なサービスを展開することで、市民の課題解決に向けた取組の支援や、学びと活動の場の提供を進めます。また、本館及び分館・公民館図書室の環境整備に努め、市民が気軽に立ち寄れ、身近で居心地の良い空間を構築します。

基本目標3

つなぐ

持続可能な生涯学習を目指し、未来へとつなげます。

現状と方向性

文部科学省が、平成29年3月28日付けて、「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて 論点の整理」を公表しています。これによると行財政制度の変化や財政状況を踏まえ、今後、社会教育が人々の暮らしと社会の発展に貢献していくためには、持続可能な社会教育システムの構築を図っていくことが求められているとあります。

これから公民館には、社会の変化に対応し住民のニーズに応じた学習機会を提供していくことが求められるため、NPO、大学、企業等の多様な主体と連携して学習機会を提供する機会がますます多くなることが想定されます。また、地域コミュニティの希薄化を受けて、次世代の地域の担い手である子供や若者も交えた多世代交流を通じた地域の絆づくりが求められています。ひとり暮らしの高齢者、障害者など地域社会から孤立しがちな人たちとの交流も企画し、相互理解と地域連帯感を高めていくけるような交流の場を企画する必要があります。

また、人生100年時代を前提とした人生設計を行う必要性が生じている中、今後の社会教育においては、人々が生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らすための学習ニーズに応えていく必要があり、特に、人々が学校卒業後に生きる期間が人生の7~8割に達し、社会変動の影響を受ける期間もまた長期化することを踏まえ、人々に多様な学び直しの機会を提供していくことが求められます。

このような社会情勢をふまえ、市では今まで行ってきた「家庭教育講座」「放課後子供教室」「成人式」「高齢者学級」などの様々な事業を、持続可能な生涯学習を目指し、未来につなげる機会ととらえ、地域コミュニティづくり、学び直しなどの視点を取り入れながら企画・実施していきます。

▶ 施策の柱 <具体的な方向性>

3-1 情報メディアとつなぐ

市民が生涯に渡って、いつでも、どこでも、だれでも学べるような機会を提供するとともに、社会の変化に対応した新たな学習機会を構築していきます。

現在、市で行われる生涯学習事業や各種講座の情報は「広報あげお」や「上尾市 Web サイト」、公共施設で配布しているチラシなどを通じて市民に提供されています。しかし、実際には公民館事業について興味関心のある人にしか届いていないということが課題となっています。また、同じテーマの事業や講座を庁内他課のいろいろな部署で企画実施し、結果として市全体では偏ったテーマの事業が複数行われているというような実態もあります。

市民の自発的な学習活動を活発にし、効率的な学習を進めるために、市で行われる各種生涯学習事業の情報を一元的に収集・整理・提供していくことも検討していきます。

○グループ情報誌の発行

市内で生涯学習施設を拠点としているサークル・グループの情報を取りまとめ、紙媒体で公共施設に設置やホームページに掲載しています。しかし、身体的・物理的理由で全ての人に情報が行き渡っていないことが課題となっています。学びたい人や地域で活動したい人に情報の提供を、市民が自ら学習機会を選択できるよう情報発信の方法を再検討し、情報を必要とする全ての市民に情報が行きわたるように努め、生涯学習のきっかけづくりを支援します。

○広報・ホームページ等での情報発信

市民が必要とする生涯学習の情報を、速やかに提供をしていきます。生涯学習に関する講座を生涯学習課が各課からの情報収集に努め、生涯学習情報を探査させます。また、学びに関する情報が一目でわかるようにするなど、市民が必要な情報を的確に得られるようホームページの情報発信機能を強化します。また、広い世代に情報を発信していくためには、世代にあった情

報発信媒体が必要となってきます。SNSを活用した情報発信も積極的に実施していきます。

○ICTを活用した学習相談や学習支援サービス(新)

市民のライフスタイルが多様化し、多様化する市民の学習ニーズに応えるため、あらゆる人が学びやすい環境を構築するため、ICTを活用した学習相談や学習支援サービスの研究を行います。

▶ 施策の柱 <具体的な方向性>

3-2 産学官民をつなぐ

公民館や公民館職員が担ってきた活動場所の提供や多様な学習機会の提供も、社会構造の変化により多様化・高度化した市民の学習ニーズに応えるため、外部団体との積極的な連携を行っていきます。

○大学等教育機関との連携

市民の専門的な知識や学びをより深めるため、大学等の機関へ学習協力を構築し、市民の知的好奇心を高めていきます。

○庁内他課との連携

庁内の他課と連携を図り、各担当の知識・技術・人材を活かした学習機会を提供するため、あげお市政出前講座を実施します。

○学校・家庭・地域との連携

市民の生活環境が多様化し住民同士の繋がりが希薄化している中で、地域住民の活動を支援するためには、学校・家庭・地域における各種団体やNPO等と連携し、地域における学習支援や体験活動にむけた取組を推進していきます。

○企業との連携

行政と企業との協働により、行政の特性と行政が持っていない民間の専門性を生かしながら、市民により高度で多様な学習機会を提供するため、企業との連携を確立していきます。

▶ 施策の柱 <具体的な方向性>

3－3 上尾の未来へつなぐ

社会情勢の急速な変化や、家庭環境の多様化・地域社会の変化により、人間関係の脆弱化がみられます。そのような中で、社会教育が人々の暮らしと社会の発展に貢献していくためには、持続可能な社会教育システムの構築を図っていくことが求められています。

次世代の担い手である子供たちをはじめ、誰もが生涯に渡って学び続け、その学習成果を生かすことができるよう、世代間交流や、そこから生まれる新たな関心から、未来につながる新しい価値を創造していきます。

○家庭教育講座

子供を育てることは、未来の日本を支える人材を育てる重要な営みであり、家庭教育はすべての教育の出発点です。そのため、保護者はもちろんのこと、地域社会や学校、行政、企業等も力を合わせ、社会全体で子育てや家庭教育を支援していく必要があります。

平成31年度から、未就学児をもつ保護者を対象に、小学校入学後、新しい環境に戸惑う児童に対する保護者の備えなどを、座学ではなくグループワーク中心で学ぶ「小1スタート家庭教育講座」※7を開始しました。

家庭教育アドバイザーや保護者同士で学び合い、ふれあいながら、児童がのびのびと楽しく小学校生活を送るためのヒントなどを発見するためのより身近な講座です。引き続き、子育て中の保護者のニーズに応えられるよう、実践的な家庭教育講座を開催します。

○子ども大学

市内及び近隣の大学や企業と連携し、それぞれの特色を生かした魅力ある講座を展開し、子供たちに新しい学習機会を提供します

大学のキャンパス等を会場に、大学教授や地域の専門家等が講師となり、子供の知的好奇心を刺激する講義や体験活動が行われています。

○成人式（名称の変更あり）

2022年の20歳から18歳に成年年齢引き下げに伴い、現状の成人式の認識も変化してきます。しかし、人生の節目とする20歳を迎える若者に対し、社会人としての自覚を高め、「上尾」というふるさとへの意識を持つもらうため引き続き、成人式対象者の自主性を重んじた祝福の機会を継続していきます。

○ICT環境を活用した国際交流(新)

上尾市は平成6年からオーストラリアのロッキヤーバレー市と「上尾市中学生海外派遣研修事業」をきっかけに交流を続け、平成26年7月に友好関係協定書を締結しました。しかし、平成31年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、両市の交流は中止となりました。

現在、市教育委員会では、ロッキヤーバレー市との間で、学校同士のオンライン交流に向けた準備を進めています。

今後、ICT環境を活用した新たな国際交流のあり方も検討していきます。

○文化財の保存と活用

市内に現存する文化財を未来に継承していくために、より発展的な方法を検討していくことが必要です。そのためには、保存・活用に適した環境を整えていくことが重要であり、また、多くの人々が、上尾市域の伝統的な暮らしや生業を知り、現在とのつながりが意識できるような啓発の手法が求められます。それらの方策について検討し、新たに国重要有形民俗文化財に指定された「上尾の摘田・畑作用具」をはじめとする上尾の文化財を効果的に保存・活用し、先人たちが築き上げてきた歴史を継承していきます。

■語句の説明

〈※1 子ども大学〉

埼玉県では「元気な地域を創造する子ども大学推進事業」をすすめており、上尾市では平成23年度から桶川市・伊奈町と協働で聖学院大学・日本薬科大学の協力を得て『子ども大学あげお・いな・おかげわ』を開校している。

大学のキャンパスなどで学ぶ“子どものための大学”であり、「はてな学」「ふるさと学」「生き方学」の3つのテーマについて、専門家や大学の先生などから学ぶ。小学5・6年生対象。

〈※2 人権教育集会所〉

人権問題の解消に向けて組織的教育活動を推進する目的で設置された社会教育施設。人権尊重の精神に則って偏見・差別を正しく認識し、その解消に向けた意欲と実践力をもった人間を育てることを目指して事業展開している。市内には、昭和50年に原市、昭和53年に畔吉に開設された。

〈※3 放課後子供教室〉

大石・原市小学校に隣接する大石公民館・原市公民館を会場に、平成31年度から年間を通して実施している事業。

放課後の子供の安全安心な活動場所を確保し、公民館を活動場所とする地域の大人たちの参画を得て、様々な学習や体験活動等の取組を実施することにより、大人や子供同士の交流を育み、地域社会の中での生涯学習環境づくりを推進することを目的としている。

〈※4 上尾市まなびすと指導者バンク〉

市民の生涯学習活動を支援するため、さまざまな技術・経験を持つ指導者（公的または民間資格取得者、熟練した現役または退職者など）の情報を、指導者を必要としている人（学習者）に提供するシステム。登録者は以下の条件を満たす者。

- (1) 市内に在住、もしくは在勤の人、または市内の公民館等において現に講師として活動がある人
- (2) 各学習分野（美術、文芸、音楽・芸能、語学、人文科学・自然科学、生活文化・趣味、健康・スポーツ等）において優れた資質、もしくは能力を有する人、または得意な技術・知識・経験を有する人
- (3) 指導者バンクの目的を理解し賛同する人で、生涯学習活動を支援するにふさわしく、かつ意欲のある人
- (4) 指導者として、政治、宗教又は営利をその活動の目的としない人

〈※5 生涯学習ボランティア〉

生涯学習において自ら学んだ知識や経験を生かし、地域に貢献する活動をしたり、生涯学習を推進する活動をしたりするボランティアで、様々な支援活動がある。

【生涯学習ボランティアの例】

- ★事業支援ボランティア（講座開催時の託児支援・イベント運営支援・事業活動支援 など）
- ★地域支援ボランティア（子育て支援・放課後子供教室活動支援 など）

〈※6 市民ギャラリー・市役所ギャラリー〉

美術作品等の展示・発表・鑑賞の場として、市民に貸し出しを行っている施設。市民ギャラリーは駅東口アリコベール上尾サロン館2階、市役所ギャラリーは市役所本庁舎1階東側に位置し、例年利用率は100%に近い数字となっている。

〈※7 小1スタート家庭教育講座〉

小学校入学後、保育園や幼稚園との環境に戸惑う児童に対する保護者の備えや、のびのびと楽しく小学校生活を送るためのヒントを学ぶ講座。講師に大学教授や埼玉県家庭教育アドバイザーを講師・ファシリテーターとして、保護者同士のグループワークで楽しく学び合う講座。平成31年度に開講し、例年開催することを予定している。

■上尾市社会教育委員会議名簿

| 役 職 | 氏 名 | 所 属 等 |
|-----|--------|------------------------------------|
| 議長 | 首藤 敏元 | 埼玉大学教育学部教授 |
| 副議長 | 近藤 博昭 | 上尾市公民館運営審議会会长 |
| 委員 | 金子 泰雄 | 芝川小学校長 |
| 委員 | 示野 浩生 | 南中学校長 |
| 委員 | 佐藤 卓美 | 日本薬科大学教授（平成 31 年度） |
| 委員 | 山口 伸一郎 | 埼玉県立大宮北特別支援学校 校長 |
| 委員 | 加藤 寛子 | 上尾市図書館協議会副委員長（平成 31 年度） |
| 委員 | 清水 松代 | 上尾市図書館協議会副委員長 |
| 委員 | 曾我部 延孝 | 上尾市人権教育推進協議会会长 |
| 委員 | 須賀 聰 | ボーイスカウト上尾市連絡協議会会长 |
| 委員 | 遠山 正博 | 上尾市スポーツ協会副会長 |
| 委員 | 村岡 武仁 | 上尾市文化団体連合会会长 |
| 委員 | 宮内 礼子 | 上尾市 PTA 連合会会长 |
| 委員 | 稻田 英明 | 上尾市私立幼稚園認定こども園協会 (原市文化認定こども園園長) |
| 委員 | 菊地 豊 | さいたま市立大宮北小学校 学校地域連携コーディネーター |

■計画策定日程

| 開催日 | 会議名等 | 主な内容 |
|--------------------------|-----------------------|--------------|
| 令和2年2月12日 | 平成31年度 第2回社会教育委員会議 | 諮問、計画案の審議 |
| 令和2年7月 8日 | 令和2年度 第1回社会教育委員会議 | 計画案の審議 |
| 令和2年10月 8日 | 令和2年度 第2回社会教育委員会議 | 計画案の審議、取りまとめ |
| 令和2年12月 23日 | 令和2年 教育委員会12月定例会 | 計画案の審議、決定 |
| 令和3年1月8日から 令和3年2月8日まで | 市民コメントの実施 | 意見提出者0名 |
| 令和3年3月 4日 | 令和3年 教育委員会第2回臨時会 | 計画案の協議 |
| 令和3年3月 24日 | 令和3年 教育委員会3月定例会 | 計画の審議、策定 |

■市民コメント制度実施結果

第5次上尾市生涯学習振興基本計画の策定にあたり、市民の誰もが意見を述べることができる機会を保障し、市民への説明責任を果たすとともに、市民の市政への参画の促進を図るため、上尾市市民コメント制度を実施しました。当該案を上尾市webサイトで公表したほか、情報公開コーナー・公民館・支所等に配布し、意見募集を行いました。
(意見の件数：0件)。

令和3年3月31日発行

第5次上尾市生涯学習振興基本計画

(令和3年度～7年度)

発行者 上尾市教育委員会

〒362-8501

埼玉県上尾市本町三丁目1番1号

TEL 048-775-9490